



学校だより 12月号

令和5年度
船橋市立芝山西小学校
TEL : 047(462)3115

「いじめ」問題への対応について

新聞によると全国の小中高校と特別支援学校で2022年度に認知されたいじめの件数が前年度から1割増に上り、過去最多となったことが今年の10月に文部科学省の問題行動等の調査で分かりました。

いじめは、いじめを受けた側や行った側ばかりでなく、周囲の子供も含め全ての子供の心身の健康や人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、絶対に許されることではありません。

いじめは、どの子供でも、どの学校でも起こり得るものです。それは、何気ない一言や些細なからかいが、深刻ないじめに発展することがあるからです。

本校でも、何らかのサインや兆候、いじめを見つけた場合、学級担任だけではなく、管理職を含めた関係の教職員や保護者と情報を共有し、解決に向け取り組みます。時には関係機関と連携して解決を図っていくことが大事であると考えています。いじめだと思われることがあったときはどんないじめがあったのかなど、しっかり調べます。いじめがあったときは、いじめを受けている子供に寄り添い、心のケアを行います。いじめを行った子供には、いじめをやめさせる指導を行います。更にいじめを行った原因を見つけ、その原因を取り除いて二度といじめを行わないように支えたり、助けたりします。

また、「いじめ」問題の早期発見のために、日頃の観察、児童が教師に相談しやすい環境づくりや人間関係づくりに今後も努めていきます。

子供たちが、その日の学校生活に満足し、次の日の学校生活を楽しみに、安心して登校できるような学校づくりを引き続き目指していきます。

〔「しばっこ音楽発表会」について〕

11月17日(金)に「しばっこ音楽発表会」が行われました。16日のリハーサルで保護者の皆様の前ではりきって発表できたことを励みにして本番を迎えました。どの学年も素晴らしい表情や歌声、音色で音楽の楽しさ、素晴らしさを他学年の子供たちに伝えることができました。学校運営協議会委員の皆様も参観され、美しい歌声に感動されていました。子供たちの発表を聴いて、音楽は人の心を動かし、勇気を与えるものであると改めて感じました。

【12月・1月の行事予定】

| 12月 | | | 1月 | | |
|-----|-----|--|----|-----|---|
| 1 | (金) | 4年校外学習(野田メグミルク、茨城自然博物館) | 1 | (月) | 祝 元日  |
| 5 | (火) | マラソン大会  | 5 | (金) | 冬季休業終了 |
| 6 | (水) | マラソン大会予備日、委員会活動 | 8 | (月) | 祝 成人の日 |
| 7 | (木) | クリーン週間(7・8・12・14日) | 9 | (火) | 全校朝会、短縮3校時日課(給食なし)、 全学年11:20下校 |
| 11 | (月) | 2年授業研究会、全学年5校時日課 | | | |
| 12 | (火) | 防災訓練 | 10 | (水) | 給食開始、校内席書会、1~3年発育測定、 千教研船橋支会、全学年13:10下校 |
| 13 | (水) | クラブ活動 | | | |
| 15 | (金) | 短縮5校時日課、個人面談(希望)、14:05下校 | 11 | (木) | 4~6年発育測定、校内席書会 |
| 18 | (月) | 短縮5校時日課、個人面談(希望)、14:05下校 | 16 | (火) | 5年千葉ジュニアバスケットボールチャレンジ |
| 19 | (火) | 短縮5校時日課、個人面談(希望)、14:05下校 | 17 | (水) | 6年中学校給食体験、校内芸術作品展(~26日) |
| 20 | (水) | 短縮5校時日課、個人面談(希望)、14:05下校 | 18 | (木) | 授業参観・懇談会(1~3年・4組)、4~6年6 校時日課、芸術作品展保護者見学(~16:30) |
| 21 | (木) | 給食終了、大掃除 | | | |
| 22 | (金) | 全校朝会、短縮3校時日課(給食なし)、 全学年11:20下校  | 19 | (金) | 避難訓練(不審者対応) |
| 25 | (月) | 冬季休業開始 | 23 | (火) | 授業参観・懇談会(4~6年)、全学年5時間、 芸術作品展保護者見学(~16:30)  |
| 28 | (木) | 学校閉庁日 | 24 | (水) | クラブ活動、3年クラブ見学 |
| 29 | (金) | 学校閉庁日(~1/3) | 26 | (金) | 5年校外学習(パナソニックセンター・読売新聞社) |
| 31 | (日) | 大晦日 | 30 | (火) | 6年租税教室、教育相談日 |

※行事予定につきましては、変更になる可能性もありますのでご承知おきください。

【保健室の利用について】

保健室の利用についてですが、ご家庭でけがをしたり、病気にかかったりした際は、ご家庭で手当てをするなどのご対応をお願いいたします。学校でけがや具合が悪くなった際は、保健室で応急処置をさせていただきますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口についてについて】

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

相談窓口への入り方(以下のいずれかの方法で入れます)

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する。

「 https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303 」